

女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年4月1日現在）

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報を、以下のとおり公表します。

1. 女性職員の採用割合

部局等	割合
市長	52.4%
議会	
選挙管理委員会	
監査委員	
教育委員会	
公平委員会	
農業委員会	
消防本部	
公営企業	

※職員採用については、全部局等で一括して試験を実施している。

2. 管理職・監督職・その他一般職における女性割合

部局等	割合				全体
	管理職	監督職	管理監督職	その他一般職	
市長	22.7%	23.8%	23.4%	53.3%	43.7%
議会	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	16.7%
選挙管理委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
監査委員	0.0%	－	0.0%	50.0%	33.3%
教育委員会	16.7%	10.0%	13.6%	36.8%	24.4%
公平委員会	(0.0%)	－	(0.0%)	(50.0%)	(33.3%)
農業委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
消防本部	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	3.1%
公営企業	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	9.1%
全体	15.2%	15.1%	15.1%	40.8%	31.6%